

秋視協便り 2018年夏号

～～ 共生社会の実現をめざして ～～

発行 一般社団法人秋田県視覚障害者福祉協会
平成30年8月20日

発行責任者 会長 武田 利美

事務局 〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5

電話 018-864-2783

FAX 018-864-2785

E mail : akisikyou@mub.biglobe.ne.jp(事務局)

ホームページアドレス <http://www.akisikyou.jp>

共生社会の実現を願って

会長 武田 利美

秋田県は、「秋田県手話言語、点字等の普及等による円滑な意思疎通の促進に関する条例」に続き、「秋田県障害者差別解消条例（仮称）の2019年」の施行を目指しています。私たち当事者団体としては、県の意見聴取に積極的に応じるとともに啓蒙活動などを通して、全ての県民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しあう真の共生社会実現を願っています。

実施事業・話題

平成30年1月～7月まで

◆2月18日：女性部、「ミュージカル東海林太郎伝説」観賞会実施

平成29年度の女性部訓練事業が、秋田市にぎわい交流館AUで22名の参加者のもと実施されました。

施設内の多目的ホールで行われた、わらび座「ミュージカル東海林太郎伝説」では、成田為三との出会い、奥様の内助の功の多かったことなどリアルに表現されており、感動の1時間半でした。

また、関心の高かった施設内のタニタ食堂では、栄養管理された昼食を体験しました。塩分3パーセント、カロリー500キロ前後の日替わり定食ですが、唐揚げ、根菜の煮物、野菜サラダ、ごはん、それにちょっと薄味だと感じたスープ付。思いのほか、おいしく食べられました。
ご参加していただいた会員の皆様も満足された様子でした。

◆3月18日：共に学ぶ視覚障害者の誘導法講習会に参加

3月18日(日)、秋田県心身障害者総合福祉センターボランティアルームを出発し、山王十字路、交通公社、そしてねぶり流し館見学を行い、出発地に戻るコースで実施されました。参加者は総勢20名。

ボランティアさんにうまく誘導してもらう方法を学ぼうと考えていましたが、視覚支援学校の先生に、間違った誘導であれば、はっきりと断り正しい誘導で歩行すること。これを「ハインズ・ブレイク」と言うと説明されました。つまり、私達が主体であり、学ばなければならないのです。

この日は、バスの乗降訓練、歩道のない道路での歩行訓練、狭い場所での誘導訓練、手を取り展示物に触れてもらう訓練、タクシーへの乗車訓練、そして弁当の中身を紹介する訓練等を行いました。とにかく安全安心が第一です。最後に、溝またぎの方法を皆で実地検討しました。結論はいくつかの方法があるので、お互いに話し合いながらまたくことが必要。

反省会では、参加者全員で個々のケースについて議論ができ、有意義で楽しい時間となりました。参加者から、視覚障害者を理解してもらうために、このような行事をもっと実施するべきだとの発言がありました。

◆5月13日：サウンドテーブルテニスレベルアップ講習会

5月13日(日)に、神奈川県川崎市から講師2名を迎え、秋田県心身障害者総合福祉センター卓球室および体育館を会場に、サウンドテーブルテニスレベルアップ講習会が開催されました。参加者は17名。

対戦形式をとりながら、講師、助手それに対戦相手のアドバイスを聞き逃さないように、真剣な態度で講習を受講しました。

終了後の反省会では、このような時間をまた設けてほしいと感想がありました。

※サウンドテーブルテニス：卓球によく似た競技です。卓球ボールの中に米粒大の鉄球が数個入っていて、ボールが転がるとカラカラと音がします。その音を頼りに卓球台のうえで、ネットの下をお互いにラケットで撃ち合う競技です。

◆6月11日～13日：全国盲人福祉大会東京大会開催

第71回全国盲人福祉大会東京大会が、6月11日から三日間東京都台東区で開催されました。初日は評議員会など各種会議、二日目は代表者会議で3つの分科会など熱心な討議が行われました。最終日は東京文化会館での、日本盲人会連合結成70周年記念第71回全国盲人福祉大会式典と大会議事が行われ、当協会からは10名が出席しました。

式典には秋篠宮両殿下がご出席されました。

また、日盲連顕彰表彰において、当協会の煙山前会長が組織功労「礎賞」を受賞されました。誠におめでとうございます。

大会議事では大会宣言・決議が全会一致で採択されました。

最後に来年度福祉大会開催地の札幌市より、2019年5月26日(日)から28日(火)までの三日間札幌市で開催するとのあいさつがあり大会は終了しました。

◆大会決議

一、 視覚障害者の8割以上を占める弱視者(ロービジョン)のニーズに基づき、駅や地下道などの照度や輝度を改善し、あるいは、見やすい表示や拡大文字による情報が提供されるよう要望する。

一、 我が国が140年にわたり発展させてきた盲教育の伝統と専門性を維持するとともに、障害者権利条約が求めるインクルーシブ教育が地域の小・中学校において実践されるよう要望する。

一、 視覚障害者の7割を超える高齢視覚障害者や一人暮らしの視覚障害者が、生活の質を低下させることなく地域での生活を継続できるよう、必要なホームヘルパーの派遣時間を保障し、地域での生活が困難となった視覚障害者がグループホームや盲養護老人ホームに容易に入所できるよう要望する。

一、 災害時に障害者が安全に避難できるよう、障害者も参画した避難訓練を実施するとともに、福祉避難所の設置と避難所生活を支える体制の整備を要望する。

一、 日常生活用具は、視覚障害者のニーズに応じた品目を指定するとともに、地域間格差を解消するために、対象者・耐用年数・基準金額等の要件について国が指針を示すよう要望する。

一、 視覚障害者の安全な移動のために、視覚障害者誘導用ブロックや音響式信号機の拡充、歩車分離式信号機の音響案内の必置、駅ホームからの転落防止対策を実施するとともに、同行援護事業の充実と地域間格差の是正、歩行訓練体制の整備を要望する。

一、 選挙公報などの情報は、点字・音声・拡大文字・テキストデータなどの当事者が必要とする媒体で提供し、テレビの字幕の音声化の拡大を要望する。

一、 意思疎通支援事業としての点訳音訳、さらには代筆代読を地域生活支援事業の必須事業とし、支援者養成カリキュラムを策定するよう要望する。

一、 家電製品やICT機器のユニバーサルデザイン化を推進し、視覚障害者が利用しやすいインターネット環境の整備や、支障なく買い物ができるようにセルフレジの視覚障害者対応を要望する。

一、 あん摩師等法19条を死守するとともに、視覚障害あん摩師への支援策を確立し、他方で、無資格医業類似行為者の取り締まりを強化することによって、

視覚障害あん摩師が生計を維持し、国民の健康生活に寄与できるよう、条件の整備を要望する。

一、視覚障害者の就労を促進するために、障害種別ごとの就業実態調査を行い、障害特性に応じた合理的配慮を提供するとともに、ヒューマンアシスタントやジョブコーチの拡充充実を要望する。

一、2020年の東京パラリンピックに向けて、国民に対する障害者スポーツの啓発や、視覚障害者スポーツの普及を図るために「視覚障害者スポーツフェスタ」を実施し、障害者の自己実現のための芸術文化活動の推進を要望する。

一、国民の障害者に対する理解を深め、差別がなく合理的配慮が提供される社会を実現するために、障害者差別解消法を改正し、全国に障害者差別解消条例が制定されるよう要望する。

以上決議する

◆6月17日：平成30年度定時総会開催される

平成30年度定時総会が、6月17日県心身障害者総合福祉センターで開催され、工藤定昭議長の下、平成29年度事業報告・決算報告・公益目的支出計画実施報告・第57回東北盲人福祉大会(秋田大会)開催についてなどの執行部提出議案のすべてが原案の通り承認されました。

また、役員改選が行われ、理事12名、監事2名が選出されました。その後の臨時理事会において、前会長武田利美が引き続き会長に選任され、また、副会長及び常任理事の選任も行われました。

◆6月24日：ブラインドテニスを体験

6月24日(日)、県心身障害者総合福祉センター2階体育館において、ボランティア2名を含めて10名の参加者のもと、講習会が開催されました。

ブラインドテニスは日本で考案されてから20年以上プレーされているスポーツですが、秋田県では4年前に初めて講習会が開催されました。何回か講習会を開催し、秋田県内でも競技者が徐々に増えはじめ、秋田県でも愛好者サークル「すまいるあきた」が結成され、活動しています。

当日は、午前中、基本練習を中心に、サーブ、レシーブの講習を受け、午後からは、試合形式の講習を受けました。

今回は新しい参加者がおりませんでしたので、今後講習会を開催した際には、一人でも多くの方々に参加をしてもらって、ブラインドテニスを体験してもらいたいと思っています。

※ブラインドテニス：ブラインドテニスは、音のするボールをラケットで打ち返すスポーツで、ルールは、普通のテニスとおおよそ同じですが、弱視は2バウンドまで、全盲は3バウンドまでに打ち返すことができるというのが、一番大きな特徴です。

今後の主な行事予定

8月

●第17回秋田県サウンドテーブルテニス大会：8月19日(日) 県心身障害者総合福祉センター

●総合生活訓練：8月25日(土)・8月26日(日) 秋田市

●三療講習会：8月26日(日) 県心身障害者総合福祉センター

●全国盲女性研修大会：8月31日(金)～9月2日(日) 島根県

9月

●共に学ぶ視覚障害者の誘導法講習会：9月9日(日) 秋田市

●全国盲青年研修大会：9月16日(日)・17日(月) 奈良県

●グラウンドゴルフ教室：9月16日(日) 秋田県健康増進センター「ユフォーレ」

●盲導犬の実体験と説明会：9月23日(日) 秋田市

●リーダー研修会：9月29日(土) 県心身障害者総合福祉センター

●秋視協文化祭：9月30日(日) 県社会福祉会館

10月

●東北盲人福祉大会：10月28日(日)・29日(月) 秋田市

11月

●バリアフリー点検：11月25日(日) 大館市

●相談会：11月25日(日) 大館市

●スマートフォン講習会：11月～12月の日曜日、計3回県内各地域で実施

●地域交流事業(あん摩鍼灸、その他の交流事業)：県内各地

●盲青年社会生活教室：県内各地

●盲婦人家庭生活訓練事業：県内各地

●点字講習会：随時

※行事の実施日時や場所・内容などは変更される場合があります。

日本盲人会連合の情報より

◆日盲連 総合相談室のご案内

日盲連総合相談室は、平成28年8月の日盲福祉センターの組織替えにより新設された、更生相談所を含めた相談事業全般を担当する部署です。電話・来訪・電子メール等様々な形態で実施しています。また、すべての相談は無料で行なっています。

更生相談所は、身体障害者福祉法に基づく「身体障害者更生相談所」として位置づけられ、身体障害者の中でも視覚障害者に対して相談を実施しています。相談は、視覚障害者の自立と社会参加を支援するため、視覚障害に精通した当事者や医師・弁護士などにより専門的な相談を実施しています。相談方法として、生活の実情、環境等を聴取し、本人に対して、直接に、又は間接に、社会的更生の方途を指導すること並びにこれに付随する業務を行っています。

日本盲人会連合 総合相談室 電話：03-3200-0011

Eメール：soudan@jfb.jp

お問い合わせフォーム

<http://nichimou.org/contact/contact-list/>

一般社団法人 秋田県視覚障害者福祉協会からお願い

視覚に障害があるために、自由に外出をして用事をすませる、手紙を書いたり読みたい本を読むなどの行為が思うようにならないということで、悩み、いらだち、孤独に陥っておられる方々に、私たちの団体「秋田県視覚障害者福祉協会」への入会をお勧めしています。

秋田県視覚障害者福祉協会は、「視覚障害者に対する社会の認識と理解を深め、そしてひとりひとりの視覚障害者の人間としての権利が保障される」という願いのもとに活動しています。

お近くで視覚障害でお悩み・お困りの方がおられましたら、ご紹介お願い致します。

編集 一般社団法人 秋田県視覚障害者福祉協会広報部

